

平成30年度 事業引継ぎ支援事業に係る相談及び事業引継ぎ実績について

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構、所在地：東京都港区、理事長：豊永 厚志）は、全国の事業引継ぎ支援センター（※）における、平成30年度実績を取りまとめました。

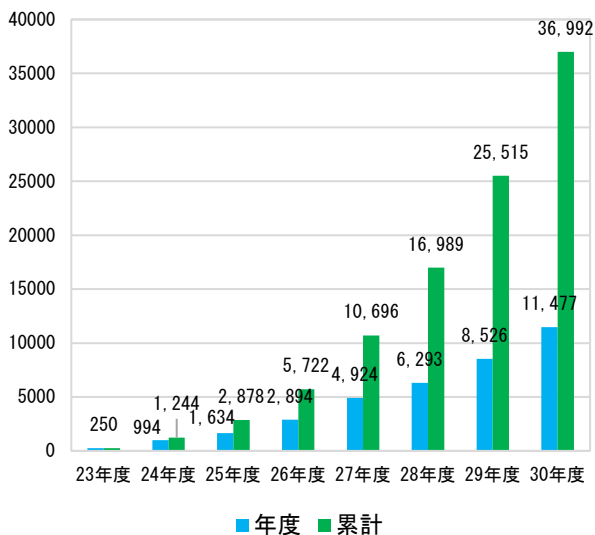
平成30年度の相談件数は11,477社（対前年度比34.6%増）、事業引継ぎ件数は923件（同34.4%増）となりました。いずれも過去、最多となっております。

これにより、平成23年度の事業引継ぎ支援センター開設以来の累計で、相談件数は36,992社、事業引継ぎ件数は2,401件となりました。

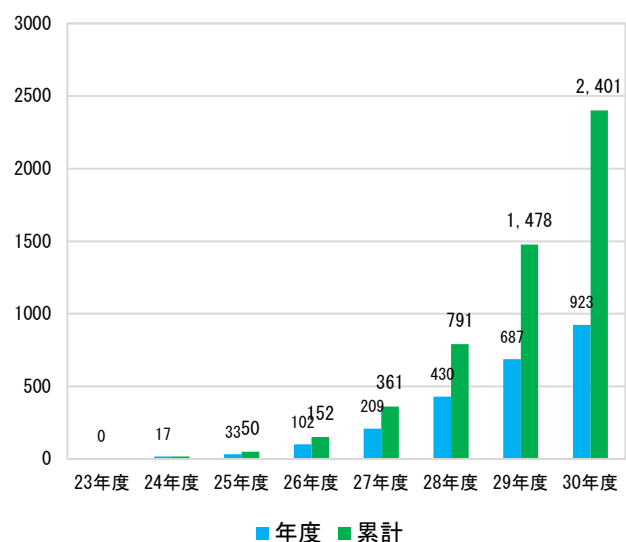
昨今、「後継者不在等で事業を譲渡したい」という譲渡希望の相談だけでなく、「人材不足で同業他社を譲受したい」、「事業拡大を目的に商流ニーズ等を確保したい」等の譲受希望や従業員への承継についての相談も多く寄せられています。

こうした状況を踏まえ、今年度は、昨年10月29日に開催された全国事業承継推進会議でコミットメントを行った支援機関及び関係機関との連携強化、経営者に対する事業承継の意識醸成等、地域への浸透を図る取組みを実施するとともに、昨年度に引き続き、国が取り組む「プッシュ型事業承継支援高度化事業」とも連携しながら、後継者不在等で問題を抱えている中小企業経営者・小規模事業者からの相談対応等を実施してまいります。

相談社数



事業引継ぎ件数



(※) 事業引継ぎ支援センターについて

後継者不在等に悩みを抱える中小企業経営者・小規模事業者からの相談対応、事業引継ぎに関して専門的な支援を実施する公的機関として、国が47都道府県に設置したものです。

各地の事業引継ぎ支援センターにつきましては、以下のホームページをご参照下さい。

- ・事業引継ぎ支援センターHP

<https://shoukei.smrj.go.jp/consultation/>

- ・事業引継ぎポータルサイト

<https://shoukei.smrj.go.jp/>

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、日本の中小企業政策の総合的かつ中核的な実施機関として、全国の中小企業への支援をトータルで行う経済産業省所管の独立行政法人です。生産性向上や事業承継など様々な課題を抱える中小企業に対して、販路開拓、海外展開、人材育成、事業引継ぎ、その他経営面での助言、情報提供、並びに共済制度、ファンドを通じた資金提供など多様な支援を実施しています。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

事業承継・引継ぎ支援センター（担当者：有木、白川）

住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

電話：03-5470-1595 F A X：03-5401-1855

支援事例（埼玉県事業引継ぎ支援センター）

第三者承継

事業引継ぎ概要

引継ぎ対象：(株)あいであ工房

譲渡者：(株)あいであ工房 従業員数（正社員0人）

譲受者：(株)吉貞 従業員数（正社員120～140人）

譲渡方法：株式譲渡

引継ぎ期間：2018年4月（譲渡先探し）～2019年4月 約13か月

支援方法：埼玉県事業引継ぎ支援センターは買い手候補先の探索・マッチング及び株式譲渡契約締結に至るまでのプロセスをフォロー。

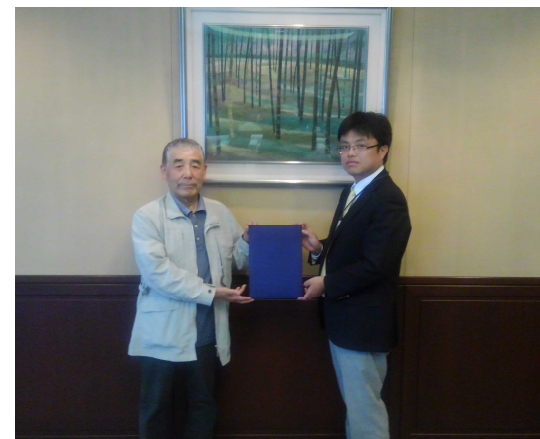
事業引継ぎまでの経緯

あいであ工房は、戸建てを主体とする注文住宅・リフォームを中心とした建築業。一般建設業の許可を保有。社長が業務に関する有資格者。親族・社内に後継者がおらず、許可や取引先に着目した買い手への引継ぎを希望し、地元の信用金庫の紹介で当センターに来訪。なお、社長の来生氏には、**年齢的なこともあり、早期に引継ぎを行い、経営から退きたいとの意向**があった。

従業員がいないことから、当センターで、会社の持つ建設業の許可に着目して買い手企業の探索するも、有資格者の社長が引退を前提としていることから、買い手候補が現れない状況であった。

吉貞は、群馬県で木材製品市場及びプレカット工場に永年携わっているが、**建築業許可が必要な新規分野への進出を企図し、特に埼玉県でのニーズに応えるため**取引銀行に相談。同行は、建築業の情報を有するも、規模的に吉貞のニーズに合わず、当センターを紹介。当センターが、あいであ工房とのマッチングを実施し、**来生氏が引退を考えているのであれば、吉貞側で有資格者を確保できれば、前向きに検討したい**とのことであった。

吉貞としては、有資格者を確保できれば、新たに建設業の許可取得も可能であるが、**あいであ工房の持つ地元でのネットワークを活用したグループ会社間のシナジー発揮を狙い**として、本件M&Aを選択した。



あいであ工房の社長・来生氏（左）と吉貞の社長・吉田氏（右）

事業引継ぎ支援センターでの対応内容

埼玉県事業引継ぎ支援センターでは、買い手候補先とのマッチングを実施。マッチング実施後は、双方の希望が合致したことから、株式譲渡契約の締結に至るまでの一連の過程をフォローした。吉貞の初回来訪は、2018年9月で、初回トップ面談は2019年2月上旬であり、面談実施後、概ね2か月で最終契約の締結に至った（売り手の初回相談からは、13か月、買い手の初回相談からは、7か月で成約）。

なお、本件譲渡企業には従業員はいないが、買い手企業の傘下となったことで、新たな雇用が見込まれる。

栃木県事業引継ぎ支援センター～成約事例（同業者への引継ぎ）～

事業引継ぎ概要

引継ぎ対象：(株)新優本店（壬生町）

譲渡者：(株)新優本店（代表取締役 巻島啓由樹 食品スーパー）

譲受者：(株)八百半フードセンター（代表取締役 片柳伸一 食品スーパー）

譲渡方法：事業譲渡

引継ぎ期間：2017年12月11日～2018年6月1日

支援方法：既に譲渡・譲受側共に事業譲渡の意思が固まっていたことから、栃木県事業引継ぎ支援センターが、マッチングコーディネーターの会計士を紹介し、デューデリ等を実施し成約となったもの。

事業引継ぎまでの経緯

(株)八百半フードセンターは、鹿沼市を中心に9店舗を経営する1962年6月設立の鹿沼市の老舗食品スーパー。一方(株)新優本店は、壬生町（鹿沼市の隣町）に1965年5月に設立した食品スーパー。今般、(株)新優本店の巻島社長には後継者がいないことから、従業員48名の雇用維持とお客様に迷惑をかけたくないとの思いから、同じC G Cグループの(株)八百半フードセンター片柳社長に働きかけ、事業譲渡の合意となったもので、今般、新聞等で当センターの存在を知っていた片柳社長より、事業譲渡の手続きや譲渡条件・契約書作成等の支援要請があったもの。(株)新優本店は、「かつての繁盛店」であったが、地域での競争が激化するなかで、「後継者がいないために新たな投資ができなかった」ことから、「早い段階での事業譲渡であれば上手く継続できる」と早期の決断となった。

6月14日には、(株)八百半フードセンターの10店舗目のスーパーとしてリニューアルされオープンしたが、その際、巻島社長からは、「改装してきれいになり、品ぞろえも良くなった。お客様に迷惑をかけずすんでほっとしています。」との言葉が、また数十年來の顧客の70代の女性からは「お店が減ると年寄りはいり物が大変。名前が変わってもお店が残ってよかった」とのコメントが得られた。

事業引継ぎ支援センターでの対応内容

本件は、同じC G Cグループのスーパーの事業譲渡で、両社長の合意が既にできていたことから、センターでは、マッチングコーディネーターと共に6回のトップ面談を実施しデューデリを実施のうえ、譲渡条件の調整・譲渡契約・賃貸契約等の手続きをサポートさせていただいた。

第三者承継



左から (株)八百半フードセンター 片柳専務、片柳社長、
(株)新優本店 巻島社長、羽鳥専務



平成30年6月14日 オープン当日の様子